

基本施策・重点施策の変更点

担当部・担当課の変更

施策番号	事業内容			SDG s 番号	計画書ページ	旧担当部	旧担当課	新担当部	新担当課	変更点
基本施策2	自殺対策を支える人材の育成	(1) 様々な職種を対象とする研修	③区の関連団体向けにゲートキーパー養成講座の受講勧奨	3,4,10,17	P19	取りまとめ 健康部 実施 文化共育部 福祉部 子ども家庭部 健康部 教育委員会	取りまとめ 保健予防課 実施 健全育成課 障害者福祉課 子育て支援課 保育課 児童家庭課 保健予防課 生活衛生課 教育推進課	取りまとめ 健康部 実施 文化共育部 福祉部 子ども家庭部 総務部 健康部 教育委員会	取りまとめ 保健予防課 実施 健全育成課 障害者福祉課 子育て支援課 保育課 <u>人権・男女共同参画推進センター</u> 保健予防課 生活衛生課 教育推進課	子ども家庭部児童家庭課から総務部人権・男女共同参画推進センターへ変更 (R6年)
重点施策4	子ども・若者向け自殺対策の推進	(4) 児童生徒の養育に関わる保護者等への支援体制を強化する	④養育に係る負担の軽減に向けた各種支援の提供 ウ	3,5,16,17	P33	子ども家庭部 健康部 教育委員会	児童家庭課 保健予防課 教育推進課 学務課	子ども家庭部 教育委員会 <u>総務部</u>	児童家庭課 教育推進課 学務課 <u>人権・男女共同参画推進センター</u>	健康部保健予防課から総務部人権・男女共同参画推進センターへ変更 (R6年)
重点施策6	女性向け自殺対策の推進	(3) 働く女性(再就職・非正規雇用・不安定就労含む)への支援を展開する	③働く女性(再就職・非正規雇用・不安定就労含む)への支援 ア	1,4,8	P38	子ども家庭部	児童家庭課	<u>総務部</u>	<u>人権・男女共同参画推進センター</u>	子ども家庭部児童家庭課から総務部人権・男女共同参画推進センターへ変更 (R6年)
重点施策6	女性向け自殺対策の推進	(4) コロナ禍で浮き彫りとなった家庭内問題への支援を展開する	①家庭内での問題を抱えた女性への支援 ア	1,4,8	P38	子ども家庭部	児童家庭課	<u>総務部</u>	<u>人権・男女共同参画推進センター</u>	子ども家庭部児童家庭課から総務部人権・男女共同参画推進センターへ変更 (R6年)
重点施策6	女性向け自殺対策の推進	(4) コロナ禍で浮き彫りとなった家庭内問題への支援を展開する	①家庭内での問題を抱えた女性への支援 イ	1,4,8	P38	子ども家庭部	児童家庭課	<u>総務部</u>	<u>人権・男女共同参画推進センター</u>	子ども家庭部児童家庭課から総務部人権・男女共同参画推進センターへ変更 (R6年)

担当課の変更

施策番号	事業内容			SDG s 番号	計画書ページ	担当部	旧担当課	新担当課	変更点
基本施策3	区民への啓発と周知	(2) 一般区民向けの講演会やイベント等の開催	②人権男女共同参画に関する啓発	3,4,5,10,17	P20	総務部	総務課	<u>人権・男女共同参画推進センター</u>	総務課から人権・男女共同参画推進センターへ変更 (R6年)
重点施策1	生活困窮者への自殺対策の推進	(2) 支援につながっていない人を、早期に支援へとつなぐ	③問題が深刻化する前に支援へとつなげる イ	1,3,8,16,17	P24	福祉部	生活支援第一・二・三課	生活支援管理課	生活支援第一課から生活支援管理課へ変更 (R6年)
重点施策2	高齢者の自殺対策の推進	(3) 高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくりを推進する	②各種講座や教室等の開催を通じた、高齢者の社会参加の促進 ウ	3,10,17	P28	健康部	地域保健課	地域保健課	地域保健課から健康推進課へ変更 (R6年)
重点施策3	勤務問題に関わる自殺対策の推進	(3) 健康経営の取組を推進する	①ワーク・ライフ・バランスの推進 ア	8,10,17	P30	総務部	総務課	<u>人権・男女共同参画推進センター</u>	総務課から人権・男女共同参画推進センターへ変更 (R6年)
重点施策3	勤務問題に関わる自殺対策の推進	(3) 健康経営の取組を推進する	②健康づくりに関する取組 イ	8,10,17	P30	健康部	地域保健課	地域保健課	地域保健課から健康推進課へ変更 (R6年)

重点施策4	子ども・若者向け自殺対策の推進	(1) 子ども・若者向けの相談支援を更に推進する	② 相談支援体制の構築 ア	3,4,5,16,17	P31	教育委員会 健康部	教育指導課 保健予防課	教育研究所 保健予防課	教育指導課から教育研究所へ変更 (R5年)
重点施策4	子ども・若者向け自殺対策の推進	(2) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育を推進する	① SOSの出し方に関する教育の実施 ア	3,16	P31	教育委員会 健康部	教育指導課 保健予防課	教育研究所 保健予防課	教育指導課から教育研究所へ変更 (R5年)
重点施策4	子ども・若者向け自殺対策の推進	(2) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育を推進する	① SOSの出し方に関する教育の実施 イ	3,16	P31	教育委員会 健康部	教育指導課 保健予防課	教育研究所 保健予防課	教育指導課から教育研究所へ変更 (R5年)
重点施策4	子ども・若者向け自殺対策の推進	(3) 児童生徒の健全育成に関わる各種取組を推進する	② 児童生徒が安心して集える居場所の構築 ウ	3,4,5,10,16,17	P32	福祉部	生活支援第一・二・三課	生活支援管理課	生活支援第一・二・三課から生活支援管理課へ変更 (R6年)
重点施策5	未来(将来の夢・居場所・生きがい)への支援	(1) 「将来の夢」を育む支援を展開する	③ 広く区民の「将来の夢」を育む エ	1,3,4,8,17	P35	健康部	健康部	地域保健課	地域保健課から健康推進課へ変更 (R6年)
重点施策5	未来(将来の夢・居場所・生きがい)への支援	(2) 安心して過ごせる「居場所」を増やす支援を展開する	① 子ども・若者向けの「居場所」の構築 オ	1,2,3,4,8,10,17	P36	福祉部	生活支援第一・二・三課	生活支援管理課	生活支援第一・二・三課から生活支援管理課へ変更 (R6年)
重点施策6	女性向け自殺対策の推進	(2) 子育てする女性への支援を展開する	① 相談機会を活用した子育てする女性への支援 オ	3,5,10	P37	総務部	総務課	人権・男女共同参画推進センター	総務課から人権・男女共同参画推進センターへ変更 (R6年)

担当課の追加

施策番号	事業内容			SDG s 番号	計画書ページ	担当部	旧担当課	新担当課	変更点
基本施策2	自殺対策を支える人材の育成	(1) 様々な職種を対象とする研修	⑥教職員向けの研修の開催	3,4,10,17	P19	教育委員会 健康部	教育指導課 教育研究所 保健予防課	教育指導課 教育研究所 保健予防課	担当課に教育研究所追加 (R5年)
基本施策4	生きることの促進要因への支援	(4) 支援者への支援	②教職員への支援 ア	3,8	P22	教育委員会 健康部	教育指導課 保健予防課	教育指導課 教育研究所 保健予防課	担当課に教育研究所追加 (R5年)

担当課の名称改称

施策番号	事業内容			SDG s 番号	計画書ページ	担当部	旧担当課	新担当課	変更点
基本施策2	自殺対策を支える人材の育成	(1) 様々な職種を対象とする研修	⑥教職員向けの研修の開催	3,4,10,17	P19	教育委員会 健康部	教育指導課 教育研究所 保健予防課	教育指導課 <u>教育相談センター</u> 保健予防課	教育研究所から教育相談センターに名称改称 (R7年)
基本施策4	生きることの促進要因への支援	(4) 支援者への支援	②教職員への支援 ア	3,8	P22	教育委員会 健康部	教育指導課 教育研究所 保健予防課	教育指導課 <u>教育相談センター</u> 保健予防課	教育研究所から教育相談センターに名称改称 (R7年)
重点施策4	子ども・若者向け自殺対策の推進	(1) 子ども・若者向けの相談支援を更に推進する	② 相談支援体制の構築 ア	3,4,5,16,17	P31	教育委員会 健康部	教育研究所 保健予防課	<u>教育相談センター</u> 保健予防課	教育研究所から教育相談センターに名称改称 (R7年)
重点施策4	子ども・若者向け自殺対策の推進	(2) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育を推進する	① SOSの出し方に関する教育の実施 ア	3,16	P31	教育委員会 健康部	教育研究所 保健予防課	<u>教育相談センター</u> 保健予防課	教育研究所から教育相談センターに名称改称 (R7年)

重点施策4	子ども・若者向け自殺対策の推進	(2) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育を推進する	① SOSの出し方に関する教育の実施	3,16	P31	教育委員会 健康部	教育研究所 保健予防課	<u>教育相談センター</u> 保健予防課	教育研究所から教育相談センターに名称改称 (R7年)
重点施策4	子ども・若者向け自殺対策の推進	(4) 児童生徒の養育に関わる保護者等への支援体制を強化する	② 養育に関する様々な相談機会の提供	3,5,16,17	P33	教育委員会	教育研究所	<u>教育相談センター</u>	教育研究所から教育相談センターに名称改称 (R7年)

生きる支援の関連施策の変更点

担当部・担当課の変更

No.	予算事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容	SDG s 番号	計画書ページ	旧担当部	旧担当課	新担当部	新担当課	変更点
20	大人のなんでも相談	夫婦・親子の問題などの解決に向け、相談の内容に応じて適切な窓口の紹介を行う。	LGBTQに関する相談を受けた際、不安や悩みに合わせて必要な窓口につなぎます。	10,16	P40	子ども家庭部	児童家庭課	総務部	<u>人権・男女共同参画推進センター</u>	子ども家庭部児童家庭課から総務部人権・男女共同参画推進センターへ変更 (R6年)
21	「LGBTQ」に関する法律相談	法的な判断を必要とする問題について、弁護士が助言や情報提供を行う。	戸籍の変更に関することやアクティビング(暴露)の被害などLGBTQの方からの相談に対し、内容に応じて弁護士の法律相談につなぎます。	5,10	P40	子ども家庭部	児童家庭課	総務部	<u>人権・男女共同参画推進センター</u>	子ども家庭部児童家庭課から総務部人権・男女共同参画推進センターへ変更 (R6年)
31	小児慢性特定疾病医療費助成	小児慢性特定疾病について医療助成を受けるための相談や申請の受付	医療費の助成申請を行う住民に、各種制度の案内とあわせて、対象者に必要な相談先の掲載されたリーフレットを配布するなどし、適切な支援につなぎます。	3,10	P41	健康部	保健予防課	福祉部	障害者福祉課	健康部保健予防課から福祉部障害者福祉課へ変更 (R6年)
35	難病医療費助成	医療費助成を受けるための相談や申請の受付	医療費の助成申請を行う住民に、各種制度の案内とあわせて、相談先の掲載されたリーフレットを配布し、必要な支援につながるよう支援します。	3,10	P42	健康部	保健予防課	福祉部	障害者福祉課	健康部保健予防課から福祉部障害者福祉課へ変更 (R6年)

担当課の変更

No.	予算事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容	SDG s 番号	計画書ページ	担当部	旧担当課	新担当課	変更点
3	同性パートナーシップ制度	同性パートナー関係申出書受領証の交付	同性パートナーシップ関係申出書受付の際に何か困りごとがないかヒアリングし、必要時適切な支援につなぎます。	5,10	P39	総務部	総務課	<u>人権・男女共同参画推進センター</u>	総務課から人権・男女共同参画推進センターへ変更 (R6年)

担当課の追加

No.	予算事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容	SDG s 番号	計画書ページ	担当部	旧担当課	新担当課	変更点
40	教職員人事・研修関係事務	教職員の研修及び研究・体力の向上に向けた取組の実施	教職員向け研修等において、様々な相談先の掲載されたリーフレットを配布し、情報提供を行います。	4	P42	教育委員会	教育指導課	教育指導課 教育研究所	担当課に教育研究所追加 (R5年)

担当課の名称改称

No.	予算事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容	SDG s 番号	計画書ページ	担当部	旧担当課	新担当課	変更点
40	教職員人事・研修関係事務	教職員の研修及び研究・体力の向上に向けた取組の実施	教職員向け研修等において、様々な相談先の掲載されたリーフレットを配布し、情報提供を行います。	4	P42	教育委員会	教育指導課 教育研究所	教育指導課 <u>教育相談センター</u>	教育研究所から教育相談センターに名称改称 (R7年)

実施内容の変更

No.	予算事業名	事業概要	旧「生きる支援」実施内容	新「生きる支援」実施内容	SDG s 番号	計画書ページ	担当部	担当課	変更点
-----	-------	------	--------------	--------------	----------	--------	-----	-----	-----

17	児童扶養手当支給事務	児童扶養手当の支給	保護者に対する相談対応を通じた自殺リスクの高い保護者の早期発見、他機関への紹介と他機関との連携による発達障害児を抱えた保護者に対する支援体制を強化します。	保護者に対する相談対応を通じ、自殺リスクの高い保護者の早期発見、他機関の紹介と必要に応じた他機関との連携による支援体制を強化します。	1,3	P40	子ども家庭部	児童家庭課	実施内容の変更（R6年）
18	児童育成手当支給事務	児童育成手当の支給	保護者に対する相談対応を通じた自殺リスクの高い保護者の早期発見、他機関への紹介と他機関との連携による発達障害児を抱えた保護者に対する支援体制を強化します。	保護者に対する相談対応を通じ、自殺リスクの高い保護者の早期発見、他機関の紹介と必要に応じた他機関との連携による支援体制を強化します。	1,3	P40	子ども家庭部	児童家庭課	実施内容の変更（R6年）
19	ひとり親家庭等医療費助成事務	ひとり親家庭等医療費の助成	保護者に対する相談対応を通じた自殺リスクの高い保護者の早期発見、他機関への紹介と他機関との連携による発達障害児を抱えた保護者に対する支援体制を強化します。	保護者に対する相談対応を通じ、自殺リスクの高い保護者の早期発見、他機関の紹介と必要に応じた他機関との連携による支援体制を強化します。	1,3	P40	子ども家庭部	児童家庭課	実施内容の変更（R6年）

実施内容の廃止

No.	予算事業名	事業概要	旧「生きる支援」実施内容	SDG s 番号	計画書ページ	担当部	担当課	変更点
22	いきいきご長寿プロジェクト	健康不明者へのアプローチ	健診の受診歴がなく、医療レセプト、介護レセプトもない後期高齢者に対して、心身の健康状態についてアンケートの実施を検討します。	3	P41	健康部	健康推進課	令和6年度事業廃止